

観光宿泊施設特別会計

平成 29 年度 観光宿泊施設特別会計の概要

観光宿泊施設（安曇野市長峰荘、安曇野市有明荘）について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の視点による経営ノウハウ等を活用することにより、業務のスリム化、経営の効率化及びサービスの向上を図りました。

長峰荘につきましては、公共施設再配置計画により「譲渡又は廃止」との位置づけから、平成 29 年 7 月 6 日明科地域全区長を対象とし、また、7 月 31 日には全市民を対象とした「譲渡及び廃止」に係る説明会を開催しました。特に明科地域の存続整備に関する要望が強く、跡地利用も含め一定の方向性を見出すため、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月末まで、3 ヶ年の債務負担行為が設定されておりましたが、平成 30 年 1 月 25 日開催の指定管理者選定委員会を経て、現在の指定管理者との標準的管理経費に基づく協議を進め、平成 30 年度も一年間の指定管理期間の延長により営業を継続していただくこととなりました。

尚、指定管理期間延長に伴う指定管理料金は 8,300 千円といたしました。

平成 30 年度	
部	商工観光部
課	観光課
係等	拠点維持整備係

決算書 ページ	404
------------	-----

予算	款	01	観光宿泊施設事業費	総合計画	基本方針	豊かな産業のあるまちの形成
	項	01	観光宿泊施設事業費		主要施策	活力かる商工観光業を振興するまち
	目	01	観光宿泊施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	観光宿泊施設管理費		具体的な施策	受け入れ体制の整備

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①	
14,079,000	14,069,711	0	9,289	99.9%	
特定財源の合計金額	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額
14,079,000		観光宿泊施設維持管理	10,448,000		
		有明荘外施設使用料	3,620,000		
		繰越金	11,000		

主要な施策（事務事業）の成果の概要

市が所有する観光宿泊施設（長峰荘、有明荘）について、指定管理者制度を活用し、民間事業者の視点による業務のスリム化及び効率化を図りサービスの向上に努めました。

- 長峰荘：平成 29 年度は指定管理者が変わり 3 年目。日帰り入浴者数は前年度比率 9.3% 増加となりましたが、施設全体の利用度は低迷し、施設の老朽化による光熱水費等が指定管理者の経営を圧迫しています。

○長峰荘の概要

指定管理者	株式会社塚原緑地研究所		
指定管理料	5,200,000 円	市への納付金	なし
利用者数	宿泊者 1,545 人（前年度比 183 人減） 日帰り：宴会 3,570 人（前年度比 8 人増） 入浴者 21,078 人（前年度比 1,791 人増）		
主な工事	長峰荘漏水修繕工事 355,300 円		

2. 有明荘

有明荘については、国民の祝日「山の日」の施行等、山への注目度が増したことも影響し、宿泊者数は前年数を 3.8% ほど上回りましたが、夏山シーズン週末の降雨等により、日帰り入浴客数は対前年比 0.1% ほど下回りました。

○有明荘の概要

指定管理者	株式会社燕山荘		
指定管理料	なし	市への納付金	3,620,000 円
利用者数	宿泊者 4,266 人（前年度比 156 人増） 日帰り：宴会 0 人（前年度比 0 人）増減 入浴者 11,387 人（前年度比 13 人減）		
主な工事	有明荘本館 2 階客室照明器具 LED 化工事 1,240,920 円		

上記の評価と課題等

各施設とも指定管理者への委託により、民間の経営ノウハウを活用した施設運営を行うことで、業務のスリム化及びサービスの向上を図ることができました。しかしながら、いずれの施設も老朽化が進み、各施設において以下の課題等が挙げられます。

○長峰荘については、平成 27 年度より新たに指定された指定管理者による運営が行われています。施設の老朽化により修繕費も年々増加傾向にあり、公共施設再配置計画に基づく今後の施設の方向性について、地元関係者との調整を継続し理解を得られる結論を導き出していく必要があります。

○有明荘については、設備の耐用年数経過により指定管理者の修繕費等負担が増加してきており、指定管理者との費用負担割合の見直しや、施設の計画的な修繕・改修計画が必要となっています。